

令和2年11月20日

地域の皆様へ

危機対策本部長
愛媛大学長 大橋 裕一

緊急事態宣言に伴う本学の対応について（第5報）

本学においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、様々な取組を行っているところですが、全国的に感染拡大が続く中、愛媛県にも感染拡大の波が押し寄せている状況にあること等から、11月20日（金）から当面の間、松山市にある「城北キャンパス」、「樽味キャンパス」、「持田地区」、「附属農場、附属演習林」、東温市にある「重信キャンパス」については、警戒レベルを引き上げ、下記のとおり対応することとしましたのでお知らせします。

引き続き、感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

記

- 1 遠隔授業を原則としながら、一部の実験・実習・演習等において、感染防御対策を徹底した上で対面型授業も実施する。
- 2 感染防御対策が整ったことが確認された学生団体・サークル等から、課外活動を実施する。ただし、原則として、遠征、合宿等の活動は禁止する。
- 3 教職員は、感染防御対策を徹底しながら、業務を精査して行う。
- 4 学外者の業務に伴う入構については、感染防御対策を徹底し、短時間（30分程度）とする。
※事前に、訪問先に入構の許可をとっていただく。

※何とぞご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。